

行動倫理学: 倫理的行動の促進のための設計

○坂上貴之

慶應義塾大学文学部

key words: 対抗制御、ルール支配行動、行動倫理学

行動分析学における倫理の問題は、研究者の実験・調査の遂行や臨床活動に関わるものと、研究者の一般社会に対する活動に関わるものに大きく分かれる。後者は例えば、研究や臨床活動の虚偽の宣伝や、相談や診療の常識を逸脱した報酬などの問題をいう。一方前者には、実験的研究における被験体としてのヒト以外の動物に関するものと、実験参加者としてのヒトに関するもの、そして行動修正の対象者に関するものの3つが考えられる。倫理委員会の活動の1つとして、第2の実験参加者(被験者)としてのヒトに関わる倫理的問題と、実験の計画から遂行を経て公開に至るまでの倫理的問題をこれまで取り扱ってきたことから、本シンポジウムでは、これらに関わる諸問題を中心に問題提起を行いたい。

1. 非倫理的行動とは何か

倫理的問題の対象となる行動、すなわち非倫理的行動とは、一般社会といった大集団から友人関係などの小集団に至る様々なレベルの集団の維持や発展を阻害すると考えられている諸行動のうち、その集団の社会的随伴性の変化(集団からの排除や強化子の一定期間の停止等)を通じてもたらされる事態によって、その行動の消滅もしくは減少が期待される行動である。しかし犯罪に対する刑罰のように、身体への直接的な嫌悪性制御までを含むことは一般には認められていない。

通常、倫理綱領やガイドラインでは、どのような場面でのどのような行動が非倫理的行動であるかについては述べられているが、どのような行動が倫理的であるかについては述べられていない。このように倫理的行動は非倫理的行動から規定されることが多いので、倫理的行動そのものを定義しようとすると、かなり曖昧なものか(他者を援助する)、逆にきわめて個別的なもの(実験参加者からは実験開始前に「説明付きの同意」informed consentを得る)となってしまう。

そこで非倫理的行動として問題とされる諸行動に認められる共通な特性を見いだすことによって、非倫理的行動を減少する(倫理的行動を促進する)ための社会的随伴性の構築に向けての行動倫理学を考えてみたい。

2. 非倫理的行動の共通特性

ヒトを実験参加者とした研究、並びに研究の遂行から公開に至る過程に関わる倫理的なガイドラインにおいて、以下に示す共通特性を持った非倫理的行動を見いだすことができる。(1) 社会-経済的に高位の個体による低位の個体への一方的な行動の制御、(2) 偽の情報の他者への提示もしくは必要な情報の非提示、(3) 研究や臨床に関わった個体について知り得た情報の無許可の第三者への開示。

これらはいずれも、研究や臨床の場面を通じてある個体が他の個体よりも優位となること、すなわち行動分析学に関わる科学的共同体の活動を通じて制御における不均衡を作り出すことと関連している。しかし、このような制御における不均衡一般が集団の維持や発展を阻害する要因となるのか、一方的な行動制御は常に非倫理的行動であるのか、なぜ研究や臨床の場面に日常の社会-経済的関係が持ち込まれてはならないのか、臨床場面での情報の提示の仕方についても制限を受けるのか、より高次の法体系との整合性をどう考えるかなどについては、まだ議論の余地が十分に残っている。

3. 対抗制御と説明付きの同意

上述したような一方的な制御に関し、これまでの行動分析学の見地からは対抗制御 counter-control の重要性が強調されてきた。

問題は、研究や臨床の場面において対抗制御を作り出すことのできる随伴性をどう設計するかということである。その試みの1つが説明付きの同意(書)を交わすことである。実験の開始時(実験参加者と)、論文執筆の開始時(共著者間で)、治療の開始時(クライアントやその家族と)などにこれを実施することにより、社会-経済的に低位な個体の対抗制御をある程度保証することが可能となる。

このような観点で対抗制御の自発可能な随伴性を考えていくことは、行動倫理学の重要なテーマの1つである。研究の実施について開催される他の専門家を交えた倫理委員会の審査なども、こうした対抗制御の自発可能性を援助するものでなくてはならないだろう。さらにそこでなされた議論は、プライバシー等に配慮しつつ、科学的共同体にフィードバックされる必要がある。なぜならば、倫理委員会もまた一方的行動制御に関わってしまう可能性があるからである。

4. 倫理的行動を促進することは可能か

対抗制御の随伴性の設計によって、ある程度、非倫理的行動の出現の可能性を抑制することはできるだろう。しかし、対抗制御は、あくまで一方的制御に対するものであるから、これまでに曝されてきた社会的随伴性によって、自分が一方的制御を与えていたり受けていたりすることに気がつかない場合がありうる。非倫理的行動に敏感となるような訓練や教育のプログラムを作成することでこの問題に対処することが重要であるが、このようなプログラムを考える上で、いくつかの前提となる問題を考察する必要があるように思われる。

その1つは、倫理的行動は随伴性によって形成される行動であると同時に、教示によって強く制御される行動であるという点である。ヒトという種の生存随伴性にとってきわめて重要と判断された場合、今まで非倫理的行動とされていた行動もそうでなくなる例は、研究や臨床場面だけでなく、戦争といった非倫理的場面をはじめとして枚挙にいとまがない。その一方で、非倫理的行動の出現は集団の存亡に関わる場合があるためにできる限り抑えなくてはならないので、倫理綱領やガイドラインという形で提示しなくてはならない。そしてまた、これに従わせるための随伴性を準備しなくてはならない。随伴性形成行動とルール支配行動という2つの行動的特性をどう設計に反映させることで、倫理的行動をもっとも効率的に促進できるかについては、まだ手がかりがない。

倫理的な問題は、価値や選択の問題と深く結びついていることがこれまで指摘されてきた(ヘイズら, 1998)。したがって価値や選択の問題と、例えば科学的共同体の活動とを結びつけて考察することが必要なかもしれない。Walden Twoに描かれたような行動分析学的共同社会をメキシコで目指した Los Horcones は、共同や平等といった共同体の価値を選択した後、それらを具体的に表す価値関連行動を定義し、共同体の社会維持行動コードを作成する試みを行った(Horcones, 1991)。科学的共同体を維持するような、基本的な価値関連行動が存在するかについても、我々はまだ知らない。

文献:ヘイズ, L. J.他編 望月昭・富安ステファニー監訳(1998). 発達障害に関する10の倫理的課題. 二瓶社.

Horcones, Comunidad Los (1991). Walden Two in real life: Behavior analysis in the design of a culture. In W. Ishaq (Ed.), Human behavior in today's world. New York: Praeger. Pp. 249-256. (SAKAGAMI, Takayuki)